

それでもそこで暮らし続けるためには : 原子力施設 立地地域における住民の生活技法

山室, 敦嗣
福岡工業大学

<https://doi.org/10.15017/2341046>

出版情報 : 九州人類学会報. 35, pp.1-12, 2008-07-12. Kyushu Anthropological Association
バージョン :
権利関係 :

それでもそこで暮らし続けるためには
——原子力施設立地地域における住民の生活技法——

山室 敦嗣 (福岡工業大学)

キーワード：住民の意思表示、生活技法、原子力施設

I 問題関心と目的

1 原子力開発利用をめぐる社会学はいかに語ってきたか

核の民事利用である原子力開発が日本ではじまって半世紀あまり、55基の原子力発電所が、17地点で運転中である。原発は日本の総発電電力量の約4分の1をしめる電力をうみだす一方で、ひとたび大事故が起ると惨事はさげられない。実際、日本においても原発や核燃料加工施設などの原子力施設で、この10年間に、従業員が死亡したり周辺住民が被曝したりするなどの大事故が相次いだ。1997年、茨城県東海村の再処理施設で火災爆発事故がおこり作業員37名が被曝した。1999年には同じく東海村の核燃料加工施設JCOで臨界事故がおこり、犠牲者2名、被曝線量評価の対象となったのは、JCO従業員、近隣住民等の666名にのぼった。JCOから約350m圏内の住民が避難し、10km圏内約31万人の屋内退避がおこなわれた。また2004年、福井県美浜町の美浜原発3号炉で、配管破裂により作業員11名が死傷する事故が発生した。

ただし、こうした大事故が相次いだことによって、日本の原子力政策は転換したわけではない。むしろ、2005年には原子力委員会が設置した会議をへて、日本の原子力政策の基本指針である「原子力政策大綱」が策定され、「原子力の研究、開発及び利用を推進することとする」閣議決定がおこなわれた。つまり、相次ぐ大事故の発生によって日本の原子力開発利用政策が転換されたわけではない。

それでは、こうした原子力開発利用に対して社会科学は、どのような問題設定のも

とで研究をおこなってきたのだろうか。経済学、行政学、科学技術史などは、日本の原子力政策は合理的か、という問題設定のもとで、それぞれの学問分野の理論を駆使しながら研究をすすめてきた[清水1992、室田1993、吉岡1999、大山2002]。たとえば、科学技術史家の吉岡斉は、原子力政策の決定構造に注目して分析した結果、「賢明な政策判断がおこなわれてきたことを強く示唆する証拠はない」[吉岡1999:295]と結論づけ、日本の原子力政策のもつ非合理性を明らかにした。

一方、社会学は、これらの研究成果をふまえ、社会運動分析が得意であることを活かし、反原発住民運動や脱原発を志向する市民運動といった原子力政策に対抗的な諸主体を対象に様々な対抗的主体の特性や全国的なネットワークと、原子力政策との関係性を分析してきた[高田1990、田窪2001、長谷川2003]。その成果としては長谷川公一が、原子力政策・電力政策変革の条件について「コラボレーション」「新しい公共圏」という概念を用いて次のよう指摘している。環境運動が、行政や企業とコラボレーション(=領域横断的で対等で限定的な協働作業)をおこない、対抗力として社会的監視機能を強化し、対案の提示能力を高め、新しい公共圏の担い手になることが制度変革の条件である[長谷川2003:209]。このように原子力開発利用をめぐる社会的な問題設定は、原子力政策へ対抗的な諸主体の特性は何か、そしてそうした諸主体は政策の行方によどのような可能性をもっているか、とまとめることができる。こうした設定のもとでなされた、原子力政策へ対抗的な諸主体の分析は、他の社会科学研究のなかで貴重な貢献をしてきた。

2 新たな問題設定の必要性

けれども、上述したような原子力施設の重大事故が相次ぎ、被害や不安が現実化した立地地域で暮らしている住民の視点から考えると、従来の問題設定は悠長ではないだろうか。

JCO 臨界事故により避難や屋内退避をよぎなくされた住民は、事故再発の不安を感じる一方で、原子力産業に依存した地域で生活し続けなければならないという困難な状況におかれている¹⁾。不安なら引越せばと思うかもしれない。だが、農家や原子力従事者の家族をはじめ住民の多くにとって、それは非現実的であり、立地地域で不安を感じながらも住み続けねばならない。けれども感じている不安をあからさまに吐露することは、原子力産業に依存した地域社会のなかでは原子力批判と解釈されかねず、容易ではない。このように、不安の吐露でさえ原子力に関する賛否という立場性へと回収されかねない。そして、いったん原子力に関する賛否という立場性へと回収され、自らの立場が固定されてしまうと、これまでの友人関係がぎくしゃくしたり、仕事上の取引関係に影響がでたりするなどの可能性がある。このように、自らの立場性が固定されることにより、今までの人間関係が分断されるおそれだけでなく、今後新たな関係を築くうえでも支障をきたすなど、自らの生活が崩壊する場合がある。つまり立地地域の住民の多くは、原子力政策の是非を公然と表明することが困難ななかで、地元の原子力施設をめぐる諸問題に今ここでいかに身を処するか、という切実な問いに直面している。

そのため、対抗的主体にみられるような原子力に関する立場性を公然と表明し活動することは、上述のような地元住民の状況をふまえると、住民が直面している諸問題の軽減や解決にとって有効な振舞い方とは必ずしもいえない。とすると、住民は直面している諸問題について有効に対処できる振舞い方を模索し続け、実践しているのではないだろうか。

以上のように考えるならば、原子力政策に対抗的な諸主体に着目する従来の問題設定は否定されるべきものではないが、地元住民のなかにみられる対抗的主体とは異なった主体のありようを見逃してしまう。そのことにより、原子力政策や原子力開発利用にともなう諸問題の対応策を考えていくときの視野が狭まってしまうのではないか。

そこで今、設定すべき問題は次のようである。原子力施設の立地地域で、地元住民のなかにみられる対抗的主体とは異なった主体のありようは、立地地域にどのような影響を及ぼしうるのか、そして原子力をめぐる諸問題の行方にどのような意味をもつのだろうか²⁾。

本稿の目的は、この問題設定を考察していくための分析枠組みを構成することである。次章では、大規模開発やそれにとともなう公害・環境問題に関する社会学の研究史をふりかえり、地元住民をどのような観点からとらえる必要があるかを明らかにし、3章で分析枠組みを構成したうえで、最終章でその枠組みがもつ意味を考察する。

II 大規模開発をめぐる地元住民の意思表示

1 大規模開発をめぐる地元住民はいかに語られてきたか

原子力開発利用などの大規模開発に直面している地域で生活し続ける地元住民は、計画・建設・稼動にともなって生じるさまざまな問題に、その都度、何らかのかたちで対処しなければならない。その対処にあたって、地元住民はみずからの意思を問われる機会にさらされ、意思表示することを迫られる。とすると、大規模開発に直面している地域で生活し続けることと、地元住民の意思表示のありようは非常にふかく結びついている。

それでは、大規模開発やそれにともなって生じる公害・環境問題に関して社会学はどのような枠組みで研究をおこない、その研究のなかで地元住民の意思表示はどのように捉えられてきたのだろうか。社会学に

よる大規模開発やそれにとまなう公害・環境問題に関する研究は、大きくふたつの枠組みからアプローチされてきた。ひとつは、大規模開発に直面した地域の社会構造の再編を捉えようとする枠組みからのアプローチ（「地域構造論的アプローチ」と呼ぶ）である。もうひとつは、地域構造論をふまえたうえで大規模開発をめぐる政策決定過程とその変革可能性をとらえようとする枠組みからのアプローチ（「公共圏論的アプローチ」と呼ぶ）である。これらふたつのなかで、地元住民の意思表示のありようは、どのように捉えられてきたのだろうか。順にみていこう。

地域構造論的アプローチのひとつに、巨大企業や原発などの立地により当該地域がいかんして経済的・政治的・社会的に再編され、どのような権力構造が形成され、いかなる影響を及ぼしているのかを明らかにしようとする、地域権力構造論がある。たとえば、熊本水俣病の原因企業であるチッソの立地により水俣市が「企業城下町」として形成される過程の研究[丸山 2005]や、原子力施設の立地地域が、施設建設の見返りとして交付される交付金等によって「原発城下町」として再編される過程の研究[長谷川 1999]などがある。

また、企業立地による権力構造の再編をふまえ、加害企業の対応が被害を増幅させたり派生させたりするメカニズムなどを明らかにしようとする加害被害構造論も、このアプローチに加えることができる。たとえば、新潟水俣病をめぐる加害過程の特質と被害者差別についての研究[飯島・船橋 1999]などである。

これらの地域構造論的アプローチのなかでは、住民の意思表示に関して、住民が被害を受けているにもかかわらず、被害を隠さざるをえないことなどに焦点があてられ、その要因について説明がなされている。熊本水俣病をめぐる丸山は、住民のなかのチッソ運命共同体意識を背景に、チッソが「市行政や地元有力層を動かし、それらにつながる職縁・地縁・血縁を利用して被害者の要求を抑圧しようとした」[丸山

2005：42]と説明する。

以上からうかがえるように、大規模開発をめぐる地域構造論的アプローチのなかでは、大規模開発に巻き込まれ、事業所や施設が立地した地元住民の意思表示は地域構造に拘束されると捉えられてきた。

こうした地域構造論の成果をふまえて、大規模開発のあり方を政策決定過程とその変革可能性という視点から考えようとした社会学者が依拠したアプローチが公共圏論である。それは、地元住民のなかでも声高に主張を掲げる運動団体とそれを支援する外部の市民運動などの対抗的諸主体と、大規模開発の事業主体との対話過程に注目し、対話の条件である公共圏のありようを分析する。ここでいう対話とは、自らの立場性を首尾一貫して公然と表明し当該問題に積極的に関与する主体間の相互批判や対案提示などを含んだ討議のことである。先述したように長谷川公一は「新しい公共圏」という概念で、日本の原子力政策の変革可能性について議論をしている。また船橋晴俊は、環境運動と環境行政部局を主体とする環境制御システムの強化が環境問題解決の鍵であるとの観点から、それを強化する条件を「公共圏の豊富化」[船橋 1998：211]という概念で捉えようとする。

このように公共圏論的アプローチは、当該問題をめぐり立場性を公然と表明して活動する主体を念頭において立論されており、地元住民の意思表示に関しても、その観点のもとで焦点化される。したがって、地元住民のなかでも、当該問題に対して立場性を明確に表明し積極的に関与する対抗的な住民がもっぱらクローズアップされ、その他の住民はサイレントマジョリティとして一括りに捉えられてきた。

しかし、このような地元住民の意思表示の捉え方は冒頭で指摘したように、当該問題に対して地元住民のなかにみられる対抗的な意思表示とは異なったありようを見逃してしまう。その異なったありようを次節で考えたい。

2 地元住民の意思表示のありよう

当該問題をめぐり同一の住民が、ある争点に関しては立場性を表明しないが別の争点では立場性を表明するといった意思表示のありようや、日常生活のさまざまな場面で交わされる語りのような立場性の表明とはいいいがたい多様で微妙な意思表示のあり方がある。

たとえば、原子力施設の事故により農作物の風評被害をうけた農業者が、原子力政策への賛否を表明しないで事業者と補償協議をおこなうことは珍しいことではない[山室 2000]。これは、政策への賛否という争点では立場性を表明していないが、被害者か否かという争点では立場性を表明している。つまり、このように単に被害者という立場性のみを表明することは、政策への賛否という争点と同時に被害者か否かという争点でも立場性を表明することに比べ、“曖昧な”意思表示といえる。また、被害者か否かという争点に関しても、過度に被害者性を強調しすぎることは原子力批判と解釈されかねないことや、農作物の被害を強調すればするほどかえって農作物が敬遠されかねないために、表明の仕方に強弱をつけることもある。このように、当該問題をめぐる様々な争点に関して地元住民の意思表示のありようは錯綜している。

また、風評被害をうけていても社会的圧力などによって補償協議を断念せざるをえない農業者もいるだろう。だが、こうした公的な場面では意思表示が困難な農業者も、日常の対面的相互行為の場面では、家族や親しい仲間にも不平をもらしたり、愚痴をこぼしたりしているだろう。このような日常生活での意思表示は、いわば淡く泡のように消え去ってしまうことが多い。しかし、日常生活での意思表示の反復と蓄積が、ときに集合的な行動へと昇華することがないとはいえない³⁾。

このような例からうかがえるのは、大規模開発をめぐり地元住民の意思表示は、日常生活の語りから幾つかのレベルが相互に作用しあい、状況におうじ様相を変えるような複雑な過程である。

以上のように考えた場合、従来の二つのアプローチのなかにおける、地元住民の意思表示の捉え方では、捉えきれていない意思表示のありようが浮かびあがる。とすると、従来のアプローチは平板で静態的なものだったのではないだろうか。したがって、従来のアプローチでは見逃しているような、地元住民の多様な意思表示のありようを視野に入れようとするならば、住民の意思表示を重層的で動態的に捉える枠組みを構成する必要がある。

そこで、枠組みを構成するための糸口として、セクシュアリティ問題をめぐる草柳の論考[2004]と被差別部落問題をめぐる三浦の論考[2004、2005]を検討したい。これらの研究は、当該問題をめぐる立場性の表明というレベルとは異なった意思表示のありようと、そうした意思表示をおこなう主体を視野に入れた議論を展開しているからである。

3 立場性を固定されることから距離をとろうとする主体

草柳は、セクシュアリティ問題をめぐって異性愛が自明とされている現代の日本社会において、異性愛を自明としない人びとに見られる曖昧な姿勢に注目する。それは、異性愛者でないならば何者か、という形でアイデンティティ問題に直面したとしても、人は必ずしも異性愛以外のカテゴリー(「ゲイ」など)に自らを結びつけ、アイデンティティを獲得し、それを隠したりカミングアウトしたりするわけではないという姿勢のことである。つまり、アイデンティティを規定する/させられる発想から距離をとろうとする姿勢である。

ここから草柳が見出すのは、あるアイデンティティを積極的に掲げその立場から、他者に対して道徳的要求をつきつける『強い』主体とは異なった「曖昧な主体」である[草柳 2004: 79]。それは、当該問題をめぐり、ひとつの要素によって自己規定する/されることそのものから距離をとろうとする主体である。つまり、自らの立場性

を固定されることから距離をとろうとする主体とってよい。

そして重要なのは、「曖昧な主体」は意思表示しないのではなく、意思表示を「強い」主体とは異なった仕方でおこなっていることだ。「曖昧な主体」について、草柳がセクシュアリティ専門のミニコミ誌などの語りを引用しながら説明しているように、隠されるのでもなく、他者に対して声高に主張されるのでもなく、仲間のなかで語られる。

このような「曖昧な主体」のありようを、草柳は指摘したうえで社会問題研究のあり方について次のようにいう。従来の研究は、「強い」主体による「強い」言説に注目しがちだったが、その裾野には、日常まのあたりには、もっと多様で微妙な言説と振る舞いの領域が広がっており、それを視野に入れることが必要であると[草柳2004:85]。つまり社会問題研究においては、「強い」主体の意思表示だけではなく、その裾野に広がっている日常的な意思表示の実践を視野に入れなければならない。

草柳の以上の指摘、「『強い』主体」と「曖昧な主体」という二つの主体モデル、そして意思表示の日常的実践への着目、これらは本稿で構成しようとしている、大規模開発をめぐる住民の意思表示を捉える枠組みを構成するさいの糸口である。「『強い』主体」は、開発に対して賛否を公然と表明し活動している住民として捉えることができる。では、立場性を固定されることから距離をとろうとする主体とは、大規模開発に直面した地域の現実を念頭におくと、どのように捉え直すことができるだろうか。この点は次章で検討したい。

ただ、ここで考えておかなければならないのは、「強い」主体とは異なったあり方を、なぜ視野に入れる必要があるのかということである。このことを考えるヒントを提供してくれるのが、被差別部落問題の考察において、同和対策事業実施のとき、あえて部落として名乗り出ることをしなかった「地区返上」に注目する三浦の論考である。

三浦は、立場性を固定されること(部落民、部落であること)から距離をとろうと

する人々に注目し、それを「(部落民・部落という)カテゴリー化を受容することの逡巡ないし回避」というかたちで捉える[三浦2004:230]。そして部落問題研究において、こうした人々に注目する理由を次のようにいう。「部落」や「部落民」といったカテゴリー化にたいして、時として、あらがいつつ受容し、また時としては、受容しつつあらがうといったような不安定な存在状況だが、重要なのは、こうした人々には不安定な存在状況に自己を置くことによってしか得ることのできない差別認識と差別への身の処し方が醸成されていることだ。それは、「人が差別をするのではなく、その人が置かれた社会的な立場が人をして差別をなさしめているという考え方」[三浦2005:40]であり、こうした認識は、解放運動に支配的な考え方とは根本的に異なったものだという。三浦は、解放運動のように立場性を表明し固定した活動の成果を認めつつ、しかしそれだけでは、部落問題の解決へ充分に対処できず、「地区返上」した地域で暮らす人々が示す認識や身の処し方に、従来とは異なった解決の筋道が照らし出されていると考えている。

以上、草柳と三浦の論考から示唆をえて、大規模開発をめぐる住民の意思表示を重層的で動的に捉える枠組みを構成するための三つのポイントを整理しておきたい。一つめは、当該問題に関して立場性を表明し固定する主体だけではなく、立場性を固定されることから距離をとろうとする主体も視野に入れること。二つめは、そうした主体の意思表示のありようは、決して「沈黙」しているわけではなく、日常的実践に着目しないと可視化しがたいこと。三つめは、立場性を固定されることから距離をとろうとする主体の存在状況には独自の認識や身の処し方があり、それは立場性を表明し固定する主体に依拠した当該問題の解決への道筋とは根本的に異なった道筋を照らしだしうること。これら三つを、原子力開発利用に直面した地域の現実と照らし合わせながら枠組みを構成する作業に入ろう。

Ⅲ 大規模開発をめぐる地元住民の意思表示を捉える枠組み

1 立場性を表明し固定する住民と〈ねじれ〉を抱える住民

まず本節では、意思表示の日常的な実践に注目し、前章で紹介した、当該問題に対して立場性を表明し固定する主体と、立場性を固定されることから距離をとろうとする主体は、原子力開発利用に直面した地域の現実を念頭におくと、それぞれどのように捉え直すことができるかを考えていきたい。

前者は、原子力に賛成／反対（脱原子力も含）という立場性を公然と他者に対して表明する住民と捉えることができる。では後者はどのように捉えられるか。私の調査事例をだして考えていきたい[山室 1998]。その際、注意したいのは、原発建設計画が争点化した地域で立場性を公然と表明している住民は、日常的に他者を説得しようと振舞う傾向が強く、地域の至るところが、立場性を表明することを迫る／迫られる場面へと転換しうることだ。そのような地域状況のもとで食堂を営む男性は次のようにいう。

「40（歳）になってもモノ言えねえのはツライ。おじいさんが（町議会）議長で（誘致）決議したろ。（自分は）毎日毎日（東北）電力に配達行って、どうみても賛成派だよ。中立なんて言えやしねえ。……前も電力の人が、『こっちへ来たんで（亡くなったおじいさんに）参りに来ました』と花を持って来て、すると、ばあちゃんは揺れる。しょうがないことよ。だから、ばあちゃんの前では原発の話は一切しない。しないでくれよ」

食堂という客商売のため不特定多数の住民と良好な関係を築く必要があり、客の前では自らの思いをうかつに話すことはできない。さらに、家族間でもそれぞれの生活史的背景を思いやったときに、家族間の良

好な関係を維持するために「ばあちゃん」には原発計画への自らの違和感をあからさまに表明しない。ただし、妻や息子とは原発計画について平然と話すし、非常に親しい友人間でも話題にしている。このように、相手や場面次第で意思表示の仕方を変えて、自らの立場性が固定されることから距離をとろうとしている。

しかし、原子力開発利用に直面した地域で見逃すことができない重要なことは、立場性が固定されることから距離をとろうとしているにもかかわらず、日常生活における振舞いや職業などの属性（先の男性の場合、電力会社への日々の出前など）を手がかりとして他者に立場性を解釈されるということだ。その解釈が自己の思いと異なっていた場合、修正しようと自らの思いを表明することは、今までの家族関係や仕事上の関係を分断してしまうおそれがある。そのため当人は、自己の思いとは異なった他者による解釈が、その他者の言動により流通することを知っていても修正がままならない。そして修正がままならないまま他者の言動どおり位置づけられ、そのような立場の住民として固定され、流通してしまうという心情的矛盾を抱え込んでしまう。つまり、自己の思いと他者の言動がズレているにもかかわらず、修正が困難ななかで生きざるをえない⁴⁾。

このように、地域で表面化した争点について自己の思いと他者の言動のズレを修正しようとする、自己の生活に密接な関係が分断される恐れがあるために、修正が困難ななかで生きざるをえない状態を〈ねじれ〉と呼びたい。そして〈ねじれ〉のなかにある住民を、〈ねじれ〉を抱える住民と呼んでおこう。

上記は原発建設候補地の事例で、原子力への賛／否という争点についての〈ねじれ〉だが、すでに原子力施設が立地しているところでは、原子力への賛／否の他にいくつも生じる。たとえば、施設の操業にともなう風評被害や被曝などの争点についてである。そのため、ある争点に関しては〈ねじれ〉を抱えていなくても、別の争点では

<ねじれ>を抱えてしまう場合がある。

原子力開発利用に直面した地元住民の<ねじれ>は、住民個人が孤立して抱え込んでいるのではない。というのは、住民は普段の世間話などによって他者が抱える<ねじれ>を推察することができるからである。それは次の語りからうかがえる。

「『なんで銭（東北電力の協力金）そがいにいっぱいだすんだろうの』、『おかしいことよの』。なんか言いながらある程度のこととは知ってるわけだ。（原発は）危険だとか危ないというのは、でも『危ない』というところまでは声に出さない。『おかしいことよの』みたいところで過ごしている」。

この語りからうかがえるのは次のことである。原発建設計画が争点化した地域では立場性を表明することを迫られる機会が多いという背景のため、「（原発は）危ない」と口にすることが、自らの立場性を固定してしまうことにつながる。このことをお互いが知っている。そのため、「危ない」という言葉を口にせず、“ほのめかす”かたちで会話することで、原発建設計画に対する違和感を示しあっていることを互いに了解している。

このように住民達は、日常生活における意思表示の実践によって他者のありようを解釈し判断しているため、他者の<ねじれ>をある程度推察することができる。つまり、個人のありようが他者にも判断可能であるという意味において<ねじれ>は社会的に共有されているといえる。

以上、地域で表面化した争点をめぐる住民の意思表示の日常的実践に注目することで見てきたのは、立場性を表明し固定する住民と<ねじれ>を抱える住民という二つの主体である。次節では、こうした二つの主体の意思表示の日常的実践が、どのような働きをしているのかを考えたい。

2 意思表示の日常的実践と住民の集合的活動

まず、地域で表面化した争点をめぐり住民が日常的に意思表示をおこなうことは、それをつうじて住民どうしが他者を位置づけあい他者との関係を維持したり、世間の動向を判断し自らの振る舞いを決めるうえでの源泉として働く。つまり日々の地域生活を送っていくために欠かせない。

もうひとつは、ある争点に関する住民どうしの日常的な意思表示が、地域の至るところで繰り返されるなかから、他者を説得し自己が納得できる「言い分」[鳥越1997:38]の輪郭が次第に定まり、言い分に住民が吸い寄せられ、グループが形成される源泉として働く。つまり、地元住民による集合的な活動が立ち上がる源泉として作用する。たとえば反対派や賛成派などを思い浮かべることができる。そして、一旦、形成された集合的活動は、地域でさまざまな取り組みを展開し、住民の言動に大きな影響を及ぼす。この影響については後ほど述べる。

その前に、上述した、立場性を表明し固定する住民と<ねじれ>を抱える住民それぞれに応じて、どのような特徴をもった集合的活動が形成されるのかを考えておきたい。

地域で表面化した争点について立場性を表明し固定する住民が結成した運動組織には、たとえば推進運動団体や反対運動団体などがある。もちろん、町内会や商工会などの既存の地域組織が、ある争点について立場性を表明し運動を展開する場合もある。こうした集合的活動の特徴は、互いの組織が主張する内容は全く異なるが、自ら表明し固定した立場性をより強固なものにするために住民を動員し組織化しようとする点では共通している。このような集合的活動の過程にみられる一連の振舞い方を、組織化戦略と呼んでおこう。

こうした組織化戦略に比べると、<ねじれ>を抱える住民がおこなう集合的活動の過程には、全く異なった振舞い方がみられる。事例として、東海村の核燃料加工施設JCOの臨界事故で被害をうけたKさんが、加害企業への損害賠償請求にとどまることな

く、地元の友人とともに東海村の緑ヶ丘地区の住民に呼びかけて、地区の原子力防災マニュアルを作成した活動を取りあげ考えていきたい。以下で紹介する、防災マニュアル作成とそれに至る過程には、〈ねじれ〉を抱える住民に独特な一連の振舞い方をみることができる⁵⁾。

3 生活技法

東海村は日本の原子力開発発祥の地で、臨界事故当時、研究所や原発をはじめ10を越える原子力施設が立地していた。そのひとつのJCOで1999年に発生した臨界事故は、現場の建屋から約350m圏内の住民が避難し、10km圏内約31万人の屋内退避がおこなわれ、被曝線量評価の対象は従業員や周辺住民等の666名にのぼった。

Kさんは夫と二人の子どもの4人家族、また事故前に他界した義父は原子力研究者で、義父の姿を見て育った夫は原子力への批判を嫌うという。自宅はJCOの敷地境界から約400m、夫が経営する塾はJCOの敷地境界から約100mの場所にあった。Kさんと夫は、事故後に退塾者が相次いだことなどに対する損害賠償請求をおこない申請額の7掛けで示談した。だが事故後に入塾生はなく、閉塾した。またKさんは事故後妊娠したが、胎児に染色体異常の可能性があるとして診断され墮胎手術をうけた。臨界事故との関係について「不安の海の中で—JCO臨界事故と中絶の記録」(『スポーツ報知』2001.2.9)でこう記している。「もしかしたら、臨界事故のせいで障害児になったのではないかとの思いを捨て切れなかった」と⁶⁾。

このようにKさん自身、臨界事故の放射線影響について〈ねじれ〉を抱える住民として暮らしている。また、日常的に知人から“身内に原子力関係者がいるため、事故再発の不安をあからさまに表明できない”という話しを聞き、原子力に関する安全性や信頼性について住民が抱える〈ねじれ〉や、農家の女性が、“農作物被害を口にすればするほど、マスコミをつうじて東海村の

作物が敬遠されかねず被害を公然と口できない”という話から、風評被害について農業者が抱える〈ねじれ〉を共有していく。

こうした幾つもの〈ねじれ〉に自分ができることはないかと考えたKさんは、国の事故説明会に参加したり、村の女性議会に応募し事故処理の担当者に質問するなど、事故や原子力について勉強し、その都度、知人に説明をおこない、一住民としてできる限りの応答を試みた。さらに、個人的活動のなかで意気投合した友人とチェルノブイリ原発事故をテーマにした演劇を村で公演することをつうじて生まれたのが、地区の原子力防災マニュアルを創るというアイデアだった。ここで注目したいのは、数名のメンバーだけで創るのではなく、多くの住民とともに「丁寧にやりたい」と考え、住民に協働を呼びかけたことだ。そしてKさん達を含め約20名で意見交換会を重ねるなかで創りだした。住民に参加を呼びかけるチラシには、Kさん達を含む住民が抱える〈ねじれ〉を踏まえ、それに応答しようと試行錯誤を繰り返すうちに醸成された責任感覚とそれに裏打ちされた、東海村の今後のあり方を思い描く様をみることができる。

「原子力のある村に生きる為に私たちに今何ができるのかを考え…(Kさんら)三人の事故後の反省、体験よりもより多くの方々の反省や体験、そしてそこからどのようなものが必要とされているか、といった知識を共有し合えたなら」。

このチラシにある、Kさん達を含めた「多くの方々の反省」という言葉を、被害を受けた当事者が口にすることは、一見すると理解しがたい。しかし、事故後に沸騰した加害者/被害者の争点をめぐって一括りに加害者側に位置づけられ、〈ねじれ〉を抱えてしまった原子力関係者をKさん達は夫や親族にもち、そのことを目の当たりにした。これに加えて、前述した幾つもの住民の〈ねじれ〉に応答しようとするなかで、東海村で共に生活し続けるためには加害者追及だけでなく、地元の原子力施設に対し

て無関心で無防備だった自分たち住民や村行政も自省する必要があると考えた。そして、自省することで「原子力のある村に生きる為」共に活動しているような東海村のイメージを思い描き、それを具体化しようと地区の原子力防災マニュアルを住民と協働して創りだした。

以上の事例から、〈ねじれ〉を抱える住民が、個人的な試行錯誤にとどまることなく、おこなっている集合的活動とそれに至る過程にみられる独特な振舞い方を次のようにまとめることができる。それは、〈ねじれ〉を抱える住民達が、日常実践を反復するなかで醸成される責任感覚に裏打ちされ、地元で生活し続けるために必要なものを協働で創り出す一連の振舞い方である。このような一連の振舞い方を生活技法と呼んでおこう。

生活技法は、①〈ねじれ〉を抱える住民達が日常実践を反復するなかで醸成される責任感覚、②その責任感覚に裏打ちされ、そこで生活し続けるには何が必要かを柔軟に思い描いた地元イメージ、③そのイメージを具体化するために必要なものを協働で創り出すことの3つの要素から構成される⁷⁾。したがって生活技法は、これら各要素の特性や、どの要素が強いか弱いか、などそれぞれが異なったバランスをとりながら全体の性格が形づくられ、地域に多様に存在していると見なければならぬ。つまり、技法の担い手によって多様な発現形態をとり、複数存在する。

以上より、住民達が抱える〈ねじれ〉をふまえて柔軟に地元イメージを思い描く生活技法は、立場性を固定することにより固着した地元イメージのもとで住民を動員しようとする組織化戦略と大きく異なる⁸⁾。

4 集合的活動の作用

一住民が思い描く言動の選択肢の限定化と拡充化—

さて、大規模開発をめぐる地元住民の意思表示を捉える枠組みの構成にあたり、これまでの議論で明らかにしたのは次の点で

ある。まず、地域で表面化した争点をめぐる住民の意思表示は、3つの層、つまり①日常実践、②〈ねじれ〉を抱える住民による集合的活動、③立場性を表明し固定する住民による集合的活動、から構成される。それぞれの層の特性として、①は、②と③が生成し活性化する源泉であること、②の集合的活動の過程には生活技法がみられること、③の集合的活動の過程には組織化戦略がみられることである。

以上のように、住民の意思表示のありようの重層性をふまえたうえで、本節で考えたいことは、②と③の集合的活動が及ぼす作用である。その作用は、地域で表面化した争点をめぐって住民が実際に行動しようと考えたとき、どのような言動が可能だろうか、という言動の選択肢を住民が思い描くことに影響を及ぼす。原子力施設の立地地域を念頭において説明していこう。

まず、原子力推進派や反対派のような立場性を表明し固定する集合的活動が、立地地域で繰り広げられることは、住民が思い描く言動の選択肢を二者択一的に限定化するように作用する。つまり、平常操業時において、地元住民が原子力施設をめぐる行動しようとするならば、稼働中の施設を停止させ地域からなくしていくという選択肢(=排除)と、国策でもあり既に稼働している現実をうけいれたうえで経済的恩恵を引き出そう、あるいは黙認するという選択肢(=容認)を二者択一的に思い描く傾向がある。もちろん、住民個々の社会関係や地域状況によって強弱はある。しかし、圧倒的な存在感のある推進派と反対派が、それぞれ組織化戦略を用い、長年にわたり身近なところで活動を反復し、事あるごとに両派から積極的な働きかけを受け続けてきた住民にとって、実際に行動しようと考えた場合、言動の選択肢を二者択一的に思い描きやすい。

一方、〈ねじれ〉を抱える住民による集合的活動は、前節で例示したように、その活動の過程にみられる生活技法により、二者択一的な選択肢にとらわれることなく、自分たちに必要な選択肢を柔軟に編み出す。

したがって、生活技法を用いた活動は、住民が思い描く言動の選択肢を拡充化するように働く傾向がある。ただし、立場性を表明し固定する集合的活動からレッテルを貼られやすい。「反対派の別働隊」だとか「原子力容認派」であるとか。このような、レッテルを貼られると活動の広がりなどの点で困難を抱えやすい。けれども、生活技法は、住民が二者択一的に思い描きやすい言動の選択肢を拡充化し、硬直しがちな地域の動きを活性化させる可能性をもつということを強調しておきたい。

このように、地域で表面化した争点をめぐる集合的活動が住民の思い描く言動の選択肢に及ぼす作用は、時として限定化にあらがいつつ拡充化し、また時としては、拡充化を限定化しようとする動的な状況をうみだす。

以上のような、大規模開発をめぐる地元住民の意思表示を捉える枠組みは、従来の研究では見落とされがちであった、生活技法の特性とその作用を明確にすることを意図して構成した。なぜなら生活技法が、冒頭で述べた原子力開発利用をめぐる新たな問題設定を考察する視角となるからである。そこで次の最終章で、枠組みを簡単にまとめたい。生活技法に着目することの意味について説明したい。

IV まとめ—生活技法に着目する意味—

本稿は、日本の原子力開発利用をめぐる従来の社会科学的研究とは異なる問題設定、つまり原子力施設の立地地域で、地元住民のなかにみられる対抗的主体とは異なった主体のありようは、立地地域にどのような影響を及ぼしうるのか、そして原子力をめぐる諸問題の行方にどのような意味をもつのか、を新たに設定し、それを考察するための枠組みの構成を目的にしてきた。

その枠組みは以下のものである。大規模開発に直面した地域における住民の意思表示を、三つの層、①日常的実践、②〈ねじれ〉を抱える住民による集合的活動、③立場性を表明し固定する住民による集合的活

動、から成ると捉えたい。各層の特性として①は、②と③が生成する源泉であること、②の集合的活動の過程には生活技法がみられること、③の集合的活動の過程には組織化戦略がみられる。そして、形成された②と③は、住民が思い描く言動の選択肢に作用する。③は限定化するように作用し、一方の②は限定化にあらがって拡充化するように作用する。このような作用のせめぎあいを捉えることで当該地域と住民の動的な過程がみえてくる。

この枠組みのもとで上述した問題設定を考察しようとする、生活技法に着目し、原子力施設の立地地域に生じる諸問題に応じて、多様な発現形態をとる生活技法のありようを明らかにしていく必要がある。

そして、生活技法を明らかにすることで行き着くのは、原子力開発利用に直面した地元住民を図式的にとらえた場合、従来想定されてきたような次の二つの類型とは異なる新たな類型を描きだすことだと考えている。従来の二つとは、原子力をめぐる諸問題に公然と立場性を表明し自らにとって重要な人間関係の分断をおそれず関与しながら生きている住民と、立場性を表明することで重要な人間関係を分断してしまうことをおそれ関与を躊躇しながら生きている住民である。対して新たな類型とは、原子力をめぐる諸問題に対し自らにとって重要な人間関係を分断しないように関与しながら生きている住民である。つまり生活技法の考察は、地元住民の「生き方」の新たな類型を描きだすことに向かっている。

では、生活技法の考察と、それをつうじて浮かびあがる地元住民の生き方の新たな類型は、立地地域と原子力をめぐる諸問題を考える際にどのような意味があるのだろうか。

原子力をめぐる諸問題について人間関係の分断をおそれ関与を躊躇しながら生きている住民が、人間関係を分断しないように関与しながら生きている住民の生き方を目の当たりにすることは、直面している諸問題への関与の手がかりに気づき、関与の契機となる。つまり、原子力をめぐる諸問題

について、人間関係を分断しないように関与しながら生きている住民の姿は、関与を躊躇しながら生きている住民にとって、手が届く範として目に映る。そして、関与を躊躇して遠ざけていた諸問題と向き合い、関与するような生き方に地元住民がかわりうる。このことは、住民が直面している諸問題に、住民みずからが関与しようとする土壌が立地地域に育つことにつながる⁹⁾。とするならば、立地地域の今後のあり方を考察するうえで、原子力をめぐる諸問題に地元住民みずからが関与しようとする土壌を育てる生活技法を外しては考えられない。

また、立地地域でそうした土壌が育っていくと、地元住民は当該自治体が事業者との間に締結している安全協定などの回路をつうじて原子力政策のあり方や原子力利用にともなう諸問題の対応策をめぐり影響力をおよぼす可能性が高まる。とすると、原子力をめぐる諸問題を考察するうえでも、生活技法への着目は必要である。

以上の意味で、原子力をめぐる諸問題に地元住民みずからが関与しようとする土壌を育てる生活技法の考察は、原子力にかかわる社会学的研究において外す事はできない。

註)

- 1) 臨界事故による地元住民の不安と現状は、JCO 臨界事故総合評価会議[2000]に詳しい。
- 2) 本稿でいう原子力をめぐる諸問題とは、原子力利用の是非だけではなく、原子力利用にともなう生じうる被曝や風評被害なども含めている。
- 3) 日常性と集合行動との関係は、ルフェーブ[2007]などの社会史研究から示唆をえた。
- 4) 井上[1977: 199-221]は、社会的相互作用において他者から解釈を蒙ることの重荷や苦痛といった「被解釈の問題」を取り入れたコミュニケーション論を展開している。
- 5) 以下の記述は山室[2006]に基づいている。
- 6) 不適切な表現がみられるが、原文のまま採用した。
- 7) 日常実践と責任感覚との関係に関しては、田辺[2003: 132-133]を参照のこと。
- 8) 組織化戦略と生活技法という区分は、セルト

一のいう「戦略」と「戦術」[セルトー 1987: 25-26]に示唆をえており、生活技法は戦術に親近性がある。しかし、生活技法は、「戦術」についての以下のふたつの批判をふまえて展開したものである。ひとつは、「戦術」を駆使する主体がどこから生じたのかが明らかにされていないという点である[松田 2002]。もうひとつは、「戦術」はあくまで計算や技であり、そこには笑いや悲嘆、身体感覚、情念などの「混沌の領域」が含まれていないという点である[島村 2006]。これらの論者の指摘と独自の展開に刺激をうけながら、本稿は、主体の生成に関して、自らの生活に密接な関係のある他者との関係性のなかから生成してくる、〈ねじれ〉を抱える主体というかたちで捉えなおした。もう一点の「混沌の領域」に関しては、〈ねじれ〉を抱える主体どうしが呼応する日常実践のなかから醸成される責任感覚というかたちで特定化している。以上の研究の流れのなかに、生活技法を位置づけることができる。

- 9) 立地地域ではないが原発候補地であった新潟県巻町で地元の商工業者を中心に結成された「住民投票を実行する会」と住民との関係からうかがえる。詳細は山室[1998]を参照。

参考文献

- ド・セルトー、ミシエル
1987『日常実践のポイエティック』山田登世子(訳): 国文社。
- 船橋晴俊
1998「環境問題の未来と社会変動—社会の自己破壊性と自己組織性」『講座社会学 12 環境』船橋晴俊、飯島伸子(編)、pp. 191-224、東京大学出版会。
- 長谷川公一
1999「原子力発電めぐりの日本の政治・経済・社会」『核と人間 I—核と対決する 20 世紀』坂本義和(編)、pp. 281-337、岩波書店。
- 2003『環境運動と新しい公共圏—環境社会学のパースペクティブ』有斐閣。
- 飯島伸子、船橋晴俊
1999『新潟水俣病問題—加害と被害の社会学』東信堂。

- 井上俊
1977『遊びの社会学』世界思想社。
JCO 臨界事故総合評価会議
2000『JCO 臨界事故と日本の原子力行政—安全政策への提言』七つ森書館。
- 草柳千早
2004『「曖昧な生きづらさ」と社会—クレイム申し立ての社会学』世界思想社。
ルフェーブ、ジョルジュ
2007『革命的群衆』二宮宏之(訳)、岩波書店。
- 松田素二
2002「個人性の社会理論序説—非西欧的セルフ像をめぐる」『フォーラム現代社会学』1:33-42。
- 丸山定巳
2005「企業城下町の形成と公共空間—水俣の事例から」『水俣からの想像力—問いつづける水俣病』丸山定巳、田口宏昭、田中雄次(編)、pp. 13-43、熊本出版文化会館。
- 三浦耕吉郎
2004「カテゴリー化の罫—社会的対話の場所へ」『社会学的フィールドワーク』好井裕明、三浦耕吉郎(編)、pp. 201-245、世界思想社。
2005『「地区返上」のむらから』『解放研究しが』15:21-44。
- 室田武
1993『原発の経済学』朝日新聞社。
- 大山耕輔
2002『エネルギー・ガバナンスの行政学』慶応義塾大学出版会。
- 島村恭則
2006「<生きる方法>の民俗学へ—民俗学のパラダイム転換へ向けての一考察」『国立歴史民俗博物館研究報告』132:7-24。
- 清水修二
1992「電源立地促進財政の地域的展開」『福島大学地域研究』3(4):611-634。
- 田窪祐子
2001「住民自治と環境運動—日本の反原発運動を事例として」『講座環境社会学 第4巻』長谷川公一(編)、pp. 65-90、有斐閣。
- 高田昭彦
1990「反原発ニュー・ウェーブの研究」『成蹊大学文学部紀要』26:131-188。
- 田辺繁治
2003『生き方の人類学—実践とは何か』講談社。
- 鳥越皓之
1997『環境社会学の理論と実践』有斐閣。
- 山室敦嗣
1998「原子力発電所建設問題における住民の意思表示—新潟県巻町を事例に」『環境社会学研究』4:188-203。
2000「原子力施設立地地域における地域集団と施設の関係性—茨城県・東海村農業者クラブの事例から」『地域社会学年報』12:98-118。
2006「なぜ環境問題による被害住民は自省するのか—東海村 JCO 臨界事故と被害住民の責任意識」『社会環境学への招待』高多理吉、野上健治、林泰三、桂木健次(編)、pp. 174-190、ミネルヴァ書房。
- 吉岡斉
1999『原子力の社会史—その日本的展開』朝日新聞社。
- 【付記】本稿は、平成 18-19 年度 文部科学省科学研究費 若手研究 B (課題番号: 18730346) 助成による成果の一部である。
(2008 年 4 月 20 日採択決定)